

公 告

令和8年(2026年)3月3日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	15-152
(2) 件 名	真庭市学校給食従事者腸内細菌検査業務
(3) 履行場所	真庭市上水田ほか地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月31日
(5) 業務概要	検査項目 赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌(ペロ毒素産生性大腸菌) 対象 学校給食従事者 143名(2回/月)
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	調査・研究(検査)
(3) 営業所の所在地	県内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 3月24日 17時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、教育委員会教育総務課【TEL】0867-42-1085へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 3月12日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	教育委員会教育総務課【メール】kyohikusohmu@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 3月24日 17時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、教育委員会教育総務課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 3月24日 17時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 3月25日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。なお、**本業務にかかる当初予算が議決されなかった場合、入札は無効となります。**不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市教育委員会教育総務課

TEL 0867-42-1085 / FAX 0867-42-1416

真庭市学校給食従事者腸内細菌検査業務仕様書

真庭市内の学校給食に従事する者の病原性腸内細菌検査業務は、本仕様書によるもののほか、真庭市教育委員会の指示により誠実に実施すること。

- (1) 契約業務名 真庭市学校給食従事者腸内細菌検査業務
- (2) 契約期間 2026年4月1日から2027年3月31日
- (3) 契約方法 単価契約
- (4) 対象施設 学校給食を実施している真庭市立小学校、中学校、学校給食共同調理場、学校給食センター、真庭中央食育センター、学校給食推進室とする。
(別紙のとおり)

(5) 業務の内容

1. 検査項目

病原性腸内細菌検査は、赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌(ベロ毒素産生性大腸菌)とする。

なお、腸管出血性大腸菌(ベロ毒素産生性大腸菌)が陽性の場合、ベロ毒素産生検査を実施すること。

2. 検査対象人数

別紙のとおり

3. 定期検査回数

・学校給食従事者・・・・・・・・・・・・・月2回×12ヶ月＝24回

4. 検体の収集

検査は毎月2回を定期実施日とし、検体の収集は各施設を巡回して行うこと。ただし冬季については、湯原地区以北については積雪の関係もあり、郵送等の手段を用いてもよいものとする。また、各学校の校務員等の収集についても、要望があれば郵送等の手段を用いてもよいものとする。

回収日は、未提出者の予備日を含め契約時に協議し、おおむね地区ごとに設定する。

5. 検査結果の報告

毎回、検査完了後は遅延なく検査報告を各施設へ提出すること。なお、検査手数料は月末締めで計算し各施設に請求すること。

- (6) 検査業務中、保菌者が発見された場合には、速やかに代表者へ各々報告すること。

ベロ毒素産生試験結果についても速やかに代表者へ各々報告すること。

- (7) 本件業務による確実性、責任体制の確立及び災害の防止に専念するとともに、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らさないこと。

- (8) 見積単価について

スクリーニング検査とベロ毒素産生検査の合計（各1件あたり）の税抜き単価とする。

別紙

腸内細菌検査対象者数集計表

地区	施設名	代表者（検査結果報告先）	郵便番号	所在地	電話番号	対象者 (月2回)
北房	北房学校給食センター	北房学校給食センター長	716-1411	上水田3131	(0866)52-2906	13
落合	落合小学校	落合小学校長	719-3144	落合垂水607-2	(0867)52-0047	1
	天津小学校	天津小学校長	719-3116	日名20-2	(0867)42-2900	1
	木山小学校	木山小学校長	719-3155	下方1380	(0867)52-0306	1
	美川小学校	美川小学校長	719-3153	栗原720	(0867)54-0921	2
	河内小学校	河内小学校長	719-3124	中河内2119-1	(0867)55-2640	1
	川東小学校	川東小学校長	719-3104	田原175	(0867)52-0173	1
	落合中学校	落合中学校長	719-3155	下方625	(0867)52-1105	2
	真庭中央食育センター	真庭中央食育センター長	719-3143	真庭市下市瀬616-7	(0867)45-7660	33
久世	草加部小学校	草加部小学校長	719-3205	草加部538	(0867)42-0822	2
	米来小学校	米来小学校長	719-3224	目木1804	(0867)42-0341	2
	檜邑小学校	檜邑小学校長	719-3211	檜西3510	(0867)42-0482	2
	余野小学校	余野小学校長	719-3222	余野下725	(0867)42-0729	2
	久世学校給食共同調理場	久世学校給食共同調理場長	719-3227	台金屋202	(0867)45-1200	13
	遷喬学校給食共同調理場	遷喬学校給食共同調理場長	719-3201	久世100	(0867)42-0057	11
	学校給食推進室	学校給食推進室長	719-3292	久世2927番地2	(0867)45-7410	4
勝山	勝山学校給食共同調理場	勝山学校給食共同調理場長	717-0023	三田190	(0867)44-2140	25
美甘	美甘小学校	美甘小学校長	717-0105	美甘4021-4	(0867)56-2002	1
湯原	湯原小学校	湯原小学校長	717-0405	久見70	(0867)62-2504	1
	湯原中学校	湯原中学校長	717-0405	久見105	(0867)62-2411	1
蒜山	中和小学校	中和小学校長	717-0513	蒜山下和1965	(0867)67-2232	1
	八束小学校	八束小学校長	717-0507	蒜山下見1527	(0867)66-2015	5
	川上小学校	川上小学校長	717-0602	蒜山上福田890-17	(0867)66-7045	1
	蒜山学校給食共同調理場	蒜山学校給食共同調理場長	717-0504	蒜山下福田468	(0867)66-2022	15
				調理員代員		6
合計						147

※各施設ごとの対象の検体数は、職員の異動等により変わることがあります。

※施設によっては、代員の検体分が加わることがあります。